(初葉)

法人名 特定非営利活動法人 〇〇〇〇 チェック欄 3 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること

- (1) 役員及びその親族等
- (2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等
- ロ 各社員の表決権が平等であること
- ハ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること
- 二 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと

イ 役員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること

1

	項目	役員数	最 も 人 数 が 多 い 「 親 族 等」のグルー プの人数	割 合 ( ÷ )	最も人数が多い、特定の 法人の役員又は使用人 である者及びこれらの 者の親族等」のグループ の人数	割 合 ( ÷ )
X	分					
(a)	23年4月1日~24年3月31日	9人	<b>2</b> 人	22.3%	2人	22.3%
<b>(b)</b>	24年4月1日~25年3月31日	9人	<b>2</b> 人	22.3%	<b>2</b> 人	22.3%
©	年月日~年月日	人	人	% ここでも、それ・	<b>だれの割合について、</b>	%
<b>a</b>	年月日~年月日	人	人	3 分(認し)	雅 %	
e	年月日~年月日	人	人	%	人	%
申	請時	8人	<mark>2</mark> 人	<b>25</b> %	0人	0%

② 各欄の人数等は、第3表付表1「役員の状況」から転記してく 実績判定期間の事業年度ごと及び申請時について、それぞれ@~@及び申請時欄に記載します。

各社員の表決権が平等である	(a)	<b>b</b>	©	<b>@</b>	e	申請時
上記を証する書類の名称とその内容等		-				
定款第 29 条第 1 項に「各正会員 の表決権は、平等なるものとする。」 と記載	<u>はい</u> ・ いいえ	<u>はい</u> ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ

## (注意事項)

- ・認定基準等チェック表(第3表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、上記口の記載の必要はありません。
- ・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

## 監査を受けているか、青色申告法人同等の記録保存を行っ ているか、どちらかを満たしていなければなりません。

第3表(次葉)

	١١	
,	١,	

項	目	(a)	<b>(b)</b>	©	<b>@</b>	e	申請時
会計について公認会監査を受けている	計士又は監査法人の	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ
	双引の記録及び帳簿書 法人に準じて行って	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ

建 該当する項目を で囲み、監査証明書又は第3表付表2「帳簿組織の状況」を添付してください。

\_

項目	(a)	Ф	©	<b>@</b>	e	申請時
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚 偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

## (注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

## 「認定基準等チェック表」(第3表)記載要領

		' 認正基準寺ナエツグ表」( 第 3 表 ) 記車	女 枳
項	目	記載要領	注意事項
イの各欄		区分欄の「@」から「@」欄には、実績判定期間の各事業年度(又は各年)を記載します。 第3表付表1「役員の状況」を記載して、「」、「」及び「」の各欄に該当する人数を転記します。	
口の各欄		該当する一方を「」で囲みます。 「上記を証する書類の名称とその内容等」欄には、 例えば、「定款(又は会則)第 条に正社員の表決権 (又は議決権)は平等に一票を与えると規定」のよ うに記載します。	
八の各欄		該当する一方を「 」で囲みます。 なお、「@」から「@」については、上記イに記載 する各期間 (「@」から「@」) を示したものです。	「会計について公認会計士又は 監査法人の監査を受けている」の 「はい」に「」した場合には監 査証明書を添付してください。 「帳簿書類の備付け、取引の記 録及び帳簿書類の保存を青色申告 法人に準じて行っている」の「は い」に「」した場合には、第3 表付表2「帳簿組織の状況」を記 載し添付してください。
二の各欄		該当する一方を「 」で囲みます。 なお、「@」から「@」については、上記イに記載 する各期間 (「@」から「@」) を示したものです。	

法人名	特定非営利活動法人	(a)	<b>(b)</b>	©	<b>@</b>	e	申請時
役	員 数	9人	9人	人	人	人	8人
	最も人数が多い「親族等」のグルー )人数	<b>2</b> 人	2人	人	人	人	2人
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	最も人数が多い「特定の法人の役員 なは使用人である者並びにこれらの 後の親族等」のグループの人数	<b>2</b> 人	2人	人	人	人	0人

役 員 の 内 訳										
ふり がな	()	74h 4-	/+ I A/A			就 任 等 の 状 況				
ふり がな 氏 名	住 所	職名	続柄等	a	Ф	©	<b>@</b>	e	申請時	就任・退任 年月日
さが たろう 佐賀 太郎	佐賀市城内 1 丁目〇番〇号	理事長	監事 の兄	0	0				0	平成〇年 〇月〇日 就任
からつ はなこ 唐津 花子	唐津市栄町〇番 地	理事	A社 社員	0	0				0	平成〇年 〇月〇日 就任
とす いちろう 鳥栖 一郎	鳥栖市弥生が丘 1丁目〇番〇号	理事		0	0				0	平成〇年 〇月〇日 就任
さが じろう 佐賀 次郎	佐賀市城内 1 丁目〇番〇号	監事	理事長 の弟	0	0				0	平成〇年 〇月〇日 就任
ぁぎ ごろう 小城 五郎	小城市小城町〇〇番地	理事	A社 役員	0	0					平成〇年〇月〇日就任平成〇日以下の日日以下日日以日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日
- 実績判定期	間中に役員(理事・監			 	- 73					
	と全役員の氏名、住所、 長、理事、監事等)を	親族	関係にある	役員同士で、 る場合や特定						
				である場と」「 の記載を	株式		日を記 判定期 退任し	己載しま 期間から している 日と退任	l し、就 f す。ま f 申請時 場合は、 年月日 f	た実績 までに ・・・ 就任

## (注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

# 記載要領は提出時には削除してください。

「役員の状況」 第3表付表1 記載要領

- 1 「役員の内訳」欄は「親族等」又は「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループごとに記載します。
- 2 「就任等の状況」の「@」から「@」及び「申請時」の各欄は役員であった時期に「」を付します。 なお、当該「@」から「@」については、認定基準等チェック表(第3表)のイに記載する各期間(「@」から「@」)を示したものです。
- 3 この表において、「親族等」とは特定非営利活動法人の役員である次の者が該当します。

役員の配偶者及び三親等以内の親族

役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者 又は に掲げる者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

4 この表において、「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」とは特定非営利活動法人の役員である次の者が該当します。

特定の法人の役員又は使用人

に掲げる者と役員の配偶者及び三親等以内の親族

に掲げる者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

に掲げる者の使用人及び使用人以外の者で当該 に掲げる者から受ける金銭その他の財産によって生計 を維持している者

又は に掲げる者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

5 上記の「特定の法人」には、特定の法人との間に発行済株式の総数又は出資の総額(以下「発行済株式の総数等」といいます。)の50%以上の株式の数又は出資の金額(以下「株式の数等」といいます。)を直接又は間接に保有する関係にある法人を含みます。

なお、50%以上の株式の数等を直接又は間接に保有する関係とは以下のとおりです。

## 直接に保有する関係

一の法人が他方の法人の発行済株式の総数等の 50%以上の株式の数等を保有する場合の一の法人と他方の 法人との関係(以下「直接支配関係」といいます。)

#### 間接に保有する関係

一の法人及び一の法人と直接支配関係にある法人又は一の法人と直接支配関係にある法人が、他方の法人の発行済株式の総数等の 50%以上の株式の数等を保有する場合の一の法人、一の法人と直接支配関係にある法人及び他方の法人との関係

法 人 名 特定非営利活動法人 〇〇〇〇

		T	
伝 票 又 は 帳 簿 名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間
総勘定元帳	帳簿	随時	7年
入金•出金•振替伝票	複写伝票	随時	7年
請求書•領収書等	バインダー	随時	7年
現金出納帳	ルーズリーフ	毎日	7年
の時期、保存期間 現地確認をする際	る帳簿について、その名称が を記載します。 に、帳簿書類等の記載や保存		
認します。			

### (記載要領)

- 「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「現金出納帳」「総勘定元帳」、「経費帳」などのように記載します。
- 「左の帳簿等の形態」欄は、「3枚複写伝票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」などのように記載します。
- 「記帳の時期」欄は、「毎日」、「一週間ごと」のように記載します。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、添付の必要はありません。